

会 議 の 経 過

委 員 長（長根一男君）

ご起立願います。

おはようございます。

ご着席ください。

本日の欠席委員はおりません。

ただいまの出席委員数は11名であります。

定足数に達しておりますので、本日の予算特別委員会を開きます。

開議（午前10時00分）

委 員 長（長根一男君）

六戸町議会委員会条例第19条に基づき、出席要求した者及び委任による出席者の氏名については、お手元に配付してあります出席者名簿のとおりであります。

ここで委員及び理事者側の皆様をお願いいたします。

質疑は、起立の上、予算に関する説明書のページ数、款、項、目、節、項目等を明示し、簡潔をお願いいたします。また、答弁も簡潔をお願いいたします。

なお、発言される際は必ず挙手をいただき、指名をいたしますので、マイクの発言ボタンを押してから、ご起立いただき発言されるようお願いいたします。

それでは、各特別会計予算と下水道事業会計予算の審査に入ります。

最初に、議案第17号 令和8年度国民健康保険事業特別会計予算を議題といたします。

担当課長の説明を求めます。

町民課長（佐藤良一君）

はい、町民課。

委 員 長（長根一男君）

町民課長。

町民課長（佐藤良一君）

おはようございます。

議案第17号 令和8年度六戸町国民健康保険事業特別会計予算についてご説明いたします。

議案書63ページをご覧ください。

第1条は、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ12億4,275万2,000円と定めるものがあります。これは、前年度比0.8%、985万7,000円の増となりました。

歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、65ページからの第1表歳入歳出予算によるものであります。

第2条は、一時借入金の最高額を1億5,000万円と定めるものであり、第3条は、歳入歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合を定めるものであります。

予算の内容につきまして、予算に関する説明書に基づきご説明いたします。

117ページをご覧ください。

最初に、歳入の主なものについてご説明いたします。

1款国民健康保険税、1項国民健康保険税は、項の計で前年度比2,858万8,000円増の2億6,769万3,000円を計上いたしました。増額の主な理由は、引き続き被保険者数の減少が見られるものの、農作物の高値傾向により農業所得が増加すると見込まれること、加えまして子ども子育て支援金制度が新たに始まることを見込んだものであります。

118ページをご覧ください。

下段の5款県支出金、1項県補助金に、保険給付費等交付金ほかで、項の計で前年度比275万1,000円増の8億3,893万4,000円を計上いたしました。

119ページをご覧ください。

下段の7款繰入金、1項他会計繰入金に、一般会計繰入金として、前年度比371万3,000円減の1億3,009万1,000円を計上。

120ページ上段になります。

同じく2項基金繰入金は、前年度より1,784万7,000円減の497万8,000円を計上いたしました。

次に、歳出の主なものについてご説明いたします。

123ページをご覧ください。

1款総務費、1項総務管理費は、人件費や事務経費、県国民健康保険団体連合会負担金など、これは次のページになりますが、項の計で前年度比258万4,000円増の3,214万2,000円を計上いたしました。増額の理由としては、人件費の増加によるものです。

下段の同じく 2 項徴税費は、賦課徴収事務経費など、項の計で前年度比122万7,000円増の936万1,000円を計上いたしました。

次のページになります。

下段の 2 款保険給付費、1 項療養諸費は、主に負担金などで、前年度比333万2,000円減の6億9,490万6,000円を計上し、次のページ、同じく 2 項高額療養費は、項の計で前年度比714万9,000円増の1億716万1,000円を計上いたしました。この 1 項療養諸費の減額の主な理由としましては、被保険者数の減少を見込んだことによります。また、2 項高額療養費増額の主な理由は、1 人当たりの医療費は増加傾向であり、制度の利用者の数は増額傾向であるということを見込んだことによります。

127ページ上段の同じく 4 項出産育児諸費は、項の計で400万2,000円を計上し、中段の同じく 5 項葬祭諸費は、130万円を計上しております。

次のページ、128ページ上段、3 款国民健康保険事業費納付金、1 項医療給付費分には、項の計で前年度比152万5,000円増の2億4,333万1,000円を計上、下段の同じく 2 項後期高齢者支援金等分は、項の計で前年度比337万8,000円減の8,179万9,000円を計上いたしました。

下段の同じく 3 項介護納付金分は、前年度比220万円減の2,944万9,000円を計上し、次のページ、4 項子ども支援納付金分は693万9,000円を計上いたしました。

129ページ下段になります。

5 款保健事業費、1 項特定健康診査等事業費は、特定健診や保健指導、人間ドック等に要する経費で、項の計で前年度比58万4,000円減の1,801万1,000円を計上。

130ページ下段になります。

2 項保健事業費は、医療費通知や保健協力員に要する経費など、項の計で512万4,000円を計上し、132ページ上段、8 款諸支出金、1 項償還金及び還付加算金は、国民健康保険税還付金などで、項の計で805万1,000円を計上。

下段、9 款予備費は、前年度同様の30万円を計上しております。

以上で議案第17号の説明といたします。

委 員 長（長根一男君）

説明が終わりましたので、これより質疑を受けます。

予算に関する説明書の115ページから142ページまでであります。

質疑ございませんか。

10 番（川村重光君）

はい。

委員長（長根一男君）

10番、川村重光委員。

10 番（川村重光君）

予算書124ページの2款総務費2項徴税費にある報償費の納税貯蓄組合奨励金です。納税組合を通して納税されていると思うんですが、その割合ですね、国保の人数に対して、この納税組合を利用して納付されている方というのは、何%ぐらいになるのでしょうか。

前よりは年々納税組合が少なくなっているので加入率も年々低くなっていると思うんですが、そのところちょっとお聞きします。

税務課長（辻浦宗典君）

休憩をお願いします。

委員長（長根一男君）

暫時休憩いたします。

休憩（午前10時12分）

再開（午前10時13分）

委員長（長根一男君）

休憩を閉じます。

休憩前に引き続き会議を開きます。

税務課長（辻浦宗典君）

はい、税務課。

委員長（長根一男君）

税務課長。

税務課長（辻浦宗典君）

お答えいたします。

割合ということでしたが、割合がわかる資料が手元にないんですけれども、納税組合の方の納税組合割というのがあります。約1,091名ほどの人数がその納税組合のほうに加入しておりますので、そこでご理解いただけますでしょうか。

10番（川村重光君）

はい。

委員長（長根一男君）

10番、川村重光委員。

10番（川村重光君）

町民の中には、組合には加入せずに納めている人もあるよね。その中で人数はどのくらいになっているのかなという質問です。今、コンビニ納付とかそういうのもやっているから、果たしてこの納税組合の存在というのは必要になるのかなとなるから。三百何十万円も支出していますし。ですから、納めている方の中でも還元されていない方もあるから、そういう人たちは、ちょっと不利益を感じるのかなと思って聞いています。どうでしょうか。

税務課長（辻浦宗典君）

休憩をお願いします。

委員長（長根一男君）

暫時休憩いたします。

休憩（午前 10 時 14 分）

再開（午前 10 時 15 分）

委員長（長根一男君）

休憩を閉じます。

休憩前に引き続き会議を開きます。

税務課長（辻浦宗典君）

はい、税務課。

委員長（長根一男君）

税務課長。

税務課長（辻浦宗典君）

2点ほどございましたが、まず最初に、割合ということでしたので、令和6年度の実績で申し上げますと、町全体で納税されている方の大体の世帯数が約4,900世帯で、納税組合に加入している世帯が1,101世帯ぐらいになりますので、割り返しますと大体22.5%ほどの世帯の方が加入されているということで、ご理解をお願いします。

もう一点、存在意義のほうになりますけれども、納税貯蓄組合の活動の目的といたしまして、自主納税の促進が第一にあると思います。その辺の目的を達成するために納税思想の高揚と、相互の指導体制を強化し、納税期限内納付の向上に努めていくという趣旨の基、組織されているものですので、ご理解いただければと思います。

以上です。

10 番（川村重光君）

はい。

委員長（長根一男君）

10番、川村重光委員。

10 番（川村重光君）

方針とかそういうのは、私も理解しております。納税率のアップ、団体に集めれば必ず上がってくると思います。今、時代としては、そういうコンビニ納付とか様々やっているわけです。そこで納税組合では、組合で集めてきて、期限内に納めるわけですがけれども、そういうのに対して補助をしているわけですね。そういうのって今後に必要なのかなと私、今、思っています。

全国的に見て、この納税組合をなくする方向になっているんでないのかなと思っています。組合数も少なくなっているからね。組合への奨励金の方向性について考えたことはありますかというのをちょっとお聞きしたいなと思います。経費削減とか様々あるから、そこら辺は考えたときありますか。

町 長（佐藤陽大君）

はい。

委 員 長（長根一男君）

町長。

町 長（佐藤陽大君）

この納税貯蓄組合の奨励金についてですがけれども、私も就任してからその中身についてちょっと考えたときもございました。周辺の市町村等の状況を見ても、六戸町の納税貯蓄組合への奨励金がちょっと高いような気もしております。

この組合の存在意義というのは、これから調査研究して、全国的にそういうふうな方向に向かっているというのは私も存じ上げております。それも含めながら、いきなり全くゼロにしてしまうというのは、なかなかちょっと乱暴なところがあるかなと思いますので、奨励金の金額であったり、これからの存続の仕方といいますか、組合の在り方というのは研究してまいりたいなというように思っておるところでございます。今、ご指摘いただいたとおり、これからちょっと検討してまいりたいなと思います。

以上です。

10 番（川村重光君）

はい。

委員長（長根一男君）

ほかに質疑ございませんか。

8 番（高坂 茂君）

はい。

委員長（長根一男君）

8 番、高坂委員。

8 番（高坂 茂君）

予算書126ページ、2 款保険給付費、2 項高額療養費、この中身についてお尋ねします。

先ほどの説明の中に、高額医療費も増額していると、そういう傾向にあると。そして、その高額療養費を受給する方も増加傾向にあるというふうにおっしゃってありました。それで700万円ぐらい増加して予算を組んでいると思います。

それはそれとして、前にも実は質問したことあるんですけども、どのぐらいの人数の方が高額医療を利用しているのか教えて下さい。そしてまた、この中で、例えば心臓の手術とかそういうのであれば、すごくお金がかかるわけですね。あと私個人としては透析が多くなっているのかなと思っておりますが、高額医療の中身、それをちょっと知りたくて質問しました。増加傾向というのはどういうところに増加傾向があるのか、そこら辺についてちょっと教えていただきたいと思います。

委員長（長根一男君）

ここで暫時休憩いたします。

休憩（午前10時20分）

再開（午前10時27分）

委員長（長根一男君）

休憩を閉じます。

今、高坂委員のほうから時間を要するのであれば後でもいいということでしたので、次に進めさせていただきます。

そのほか質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（長根一男君）

質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

討論を省略することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

委員長（長根一男君）

ご異議なしと認め、討論を省略いたします。

それでは、先ほどの高坂委員の質疑が終結しておりますので、今ここでは、採決しないで、きちんと説明を受けてから採決をとらせていただきます。次の議案第18号に移らせていただきます。

令和8年度六戸町介護保険事業特別会計予算を議題といたします。

担当課長の説明を求めます。

介護高齢課長（高橋宏典君）

はい、介護高齢課。

委員長（長根一男君）

介護高齢課長。

介護高齢課長（高橋宏典君）

議案第18号 令和8年度六戸町介護保険事業特別会計予算についてご説明申し上げます。

議案書68ページとなります。

第1条は、歳入歳出予算の総額を13億8,281万1,000円と定めるものであります。前年度比3.24%、4,629万円の減となります。

第2条は、歳出予算の流用について定めるものでございます。

歳入歳出の主な項目については、予算に関する説明書（事項別明細書）によりご説明申し上げます。

145ページをお開き願います。

最初に、歳入についてご説明いたします。

1款保険料、1項介護保険料では、65歳以上の第1号被保険者が負担する保険料として2億5,519万1,000円を計上しました。

2款サービス収入、1項介護予防給付費では、地域包括支援センターが事業所として作成したサービスプラン作成に係る介護報酬として項の計で346万1,000円を計上しました。

146ページをお開き願います。

4款国庫支出金、1項国庫負担金では、介護給付費に対する国の負担分として2億2,487万4,000円を計上し、同じく2項国庫補助金では、後期高齢者比率や所得水準に応じた財政調整、地域支援事業などに対する補助として、項の計で8,849万1,000円を計上しました。

次のページをご覧ください。

5款支払基金交付金、1項支払基金交付金では、介護給付費や地域支援事業に対する40歳から64歳までの第2号被保険者の負担分として、項の計で3億4,168万5,000円を計上。

6款県支出金、1項県負担金では、介護給付費に対する県の負担分として1億7,522万円を計上。

同じく2項県補助金では、地域支援事業に対する補助として、項の計で606万4,000円を計上しました。

148ページをお開き願います。

中段の8款繰入金、1項一般会計繰入金では、介護給付費や地域支援事業、人件費などに対する町負担分として、項の計で2億7,631万1,000円を計上しました。

同じく2項基金繰入金では、介護保険財政調整基金繰入金として、1,059万円を計上しま

した。

歳入は以上となります。

次に、歳出についてご説明申し上げます。

151ページをお開き願います。

1 款総務費、1 項総務管理費では、人件費のほか介護保険事業所台帳管理システム等経費として8,829万8,000円を計上。

152ページをお開き願います。

中段の同じく3 項介護認定審査会費では、認定調査や審査会に係る負担金などの経費として、項の計で830万8,000円を計上。

同じく4 項計画策定委員会費に、第10期介護保険事業計画の策定に伴う経費として、次のページでございますが、項の計で657万2,000円を計上しました。

153ページをご覧ください。

2 款保険給付費、1 項介護サービス等諸費では、1 目居宅介護サービス給付費ほかで、154ページになりますが、項の計で11億3,678万円を計上しました。

なお、介護サービス等諸費は、要介護状態が要介護1 から5 の方を対象とした給付で、1 目の居宅介護サービス給付費は、ホームヘルプサービスの訪問介護ですとかデイサービスの通所介護、3 目の地域密着型介護サービス給付費は、グループホームの認知症対応型共同生活介護など、5 目の施設介護サービス給付費は、特定養護老人ホームなど、9 目の居宅介護サービス計画給付費は、居宅介護支援事業所のケアプラン作成の給付費でございます。

同じく2 項介護予防サービス等諸費では、1 目介護予防サービス給付費ほかで、次のページになりますが、項の計で1,230万3,000円を計上しました。

なお、介護予防サービス等諸費は、要介護度が要支援1 または2 の方を対象とした給付でございます。

156ページをお開き願います。

中段の同じく4 項高額介護サービス等費では、利用負担額が一定の額を超えた場合に支払う経費として、1 目高額介護サービス費ほかで、項の計で3,414万円を計上。

同じく5 項高額医療合算介護サービス等費では、国民健康保険などの医療と介護サービスを合算した自己負担額が一定額を超えた場合に支払う経費として、1 目高額医療合算介護サービス費ほかで、次のページになりますが、項の計で253万円を計上しました。

同じく6 項特定入所者介護サービス等費では、低所得入所者の負担軽減の経費として、1

目特定入所者介護サービス費ほかの項の計で4,410万3,000円を計上しました。

158ページをお開き願います。

4款地域支援事業費、1項介護予防・生活支援サービス事業費では、1目介護予防・生活支援サービス事業費ほかの項の計で1,855万1,000円を計上しました。この事業は、要支援1または2の方や、チェックリストにより生活機能の低下が見られた方を対象に、訪問介護や通所介護サービスに加え、地域の実情に応じた短時間の生活援助の訪問や通所サービスを実施するものでございます。

159ページをご覧ください。

同じく2項一般介護予防事業費では、65歳以上の高齢者が健康を保持するための遊遊クラブ、いきいき百歳教室などの事業経費として1,578万3,000円を計上。

160ページをお開き願います。

同じく3項包括的支援事業・任意事業費では、3目包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費ほかの項の計で、次のページになります、1,044万2,000円を計上しました。

なお、3目の包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費は、介護予防システム経費など、4目の任意事業費は、成年後見制度利用支援経費など、6目の生活支援体制整備事業費は、生活支援コーディネーターの配置や地域の体制づくり、サービスの創出等を協議する協議体の運営経費でございます。

次のページ下段の5項介護予防支援事業費では、介護予防のケアプラン作成などの経費として215万2,000円を計上しました。

以上で議案第18号の説明を終わります。

委員長（長根一男君）

説明が終わりましたので、これより質疑を受けます。

予算に関する説明書の143ページから172ページまでであります。

質疑ございませんか。

2 番（盛田嘉彦君）

はい。

委員長（長根一男君）

2 番、盛田委員。

2 番（盛田嘉彦君）

予算書148ページ下段、8 款繰入金、1 目介護保険財政調整基金繰入金に関してご質問いたします。

私は以前、介護保険料の引き下げについてご質問した際に、基金を取り崩して事業に充てるということで、そのかいがありまして青森県でもトップクラスだった介護保険料が下から数えたほうが早いぐらいにまでになったんですけれども、その後、この基金がどのように推移しているのかということをお尋ねします。

介護高齢課長（高橋宏典君）

はい、介護高齢課。

委 員 長（長根一男君）

介護高齢課長。

介護高齢課長（高橋宏典君）

ご質問ありがとうございます。

予算書148ページの基金繰入金の部分で、昨年度より2,400万円ほど減額という形になっております。令和6年度の決算報告の際にも申し上げたんですが、第9期の介護計画を策定する際に、介護財政調整基金を毎年3年間5,000万円ずつ取り崩して事業に充てるということで、ご決議をいただいた経緯がございました。

令和6年度の決算を結んだ際に、取り崩さなくても事業が進めることができた、逆に600万円ほどでしたか、積むことができたという決算となりました。それを継続して令和7年度の事業経過を見てみますと、基金をそれほど取り崩さなくても事業を行えるという試算ができましたので、今回は1,000万円ほどの基金取崩しとなってございます。

基金の5,000万円を出し渋っているわけではございません。この減っている理由としては、大きく考えられるのは介護予防事業が功を奏して効果が出始めてきているのかなと担当課では考えてございます。

以上です。

2 番（盛田嘉彦君）

はい。

委員長（長根一男君）

2 番、盛田委員。

2 番（盛田嘉彦君）

分かりました。では、今後この保険料で推移していくというふうに考えて大丈夫ですか。

介護高齢課長（高橋宏典君）

はい、介護高齢課。

委員長（長根一男君）

介護高齢課長。

介護高齢課長（高橋宏典君）

毎年、やはり高齢者の人数でありますとか、所得区分でありますとか、変更、変化してまいりますので、確定的なことは言えないんですが、さほど大きなものはないかと考えております。これから第10期の計画策定におきまして、今のよう基金を取り崩さなくても事業を運営できるのであれば、1号保険者の介護保険料の見直しについても、もう一度再検討して、もう少し引き下げられるものであればということもちょっと考えながら検討してまいりたいと思っております。

以上です。

2 番（盛田嘉彦君）

はい。

委員長（長根一男君）

2 番、盛田委員。

2 番（盛田嘉彦君）

分かりました。

続いて、160ページです。

4款地域支援事業費、6目生活支援体制整備事業費、この委託料の中に、社会福祉協議会のほうに委託をしているワイもぐという事業があると思うんですけども、その事業について説明していただけますか。

介護高齢課長（高橋宏典君）

はい、介護高齢課。

委員長（長根一男君）

介護高齢課長。

介護高齢課長（高橋宏典君）

ご質問にお答えいたします。

160ページの6目生活支援体制整備事業費の委託料の部分なんですけど、ご質問にあったとおり、社会福祉協議会のほうに、先ほど概要説明のほうでもご説明いたしましたように各種事業をやっております。その中にみんなの食堂ワイもぐという事業があります。

コロナ禍において高齢者が集まって食事をする機会が激減していると、独りで食事をする孤食の状態が進んでしまっていて、それが認知症につながったりとか、周りとのコミュニケーションが取れなくなってだんだんひきこもりになるということが見られましたので、それを防ぐために共食、共に食事をしようというところから始まった事業でございます。

令和7年度は全4回行いました。事業場所は南町第二町内会公民館と、あと月窓寺さんをお借りして全4回行いました。延べ人数ですけども、参加人数241人の方にご来場いただきました。その中で60歳以下の方、10代も含めてなんですけど128名の方においでいただいております。60歳以上の方は113名ご来場いただいております。事業に参加された方のお声を聞きますと、大変面白かったと、いろんな年代の方といろんな話ができたし、地域にこういう場所があったのかということも再発見できてよかったということを聞いております。

令和8年度におきましても、継続してこの事業は続けてまいりたいと思っております。

以上です。

2 番（盛田嘉彦君）

はい。

委 員 長（長根一男君）

2 番、盛田委員。

2 番（盛田嘉彦君）

再質問の余地がないような答弁でございました。

このワイもぐの事業を、私、最初に聞いたときに福祉課の事業だというふうに思ったんですよ。まさか高齢者のほうが対象だったということで驚いております。生活困窮者であるとか片親世帯を対象にやっている食堂であれば、参加する方はすごくためらうということも聞いておりまして、こうして枠を広げてどなたでもどうぞとなってくると、これだけ大盛況なイベントになるんだというふうに思いました。

月窓寺に関しては、余ったお供え物とかも袋に入れて持たせていて本当に皆さん喜ばれていました。できれば今後も継続してほしいということと、回数ももう少し増やせないかという声が上がっているんですけれども、どうでしょうか。事業的な膨らまし方というのも考えていますか。

町 長（佐藤陽大君）

はい。

委 員 長（長根一男君）

町長。

町 長（佐藤陽大君）

今の質問にお答えさせていただきます。

私も月窓寺、南町第二公民館、両方の会場に顔を出させていただいて、町民の方々の意見を聞きたいということで参加させていただきました。よく子ども食堂等の地域活動があるん

ですけれども、その枠を取っ払ってしまって広い形でこういうふうなワイもぐという形を、試験的な部分もあると思いますが、やってみたら大変盛況であったということでした。予算の関係もございすけれども、今後、前向きにいろんな地域で、今は南町と柳町地区でやっていますけれども広域的な考え方で、やっていただく方々の手が必要にはなりますが、ボランティアの方々とか必要になりますけれども、その辺も含めて前向きに、各地域でできるようになればいいかなというふうに考えておりますので、検討してまいりたいと思います。

以上です。

2 番（盛田嘉彦君）

はい。

委 員 長（長根一男君）

2 番、盛田委員。

2 番（盛田嘉彦君）

私も見に行ったんですけれども、食生活改善推進員の方々が朝早くから戦争状態で仕込みしていてすごく大変だなというふうに思いましたので、労をねぎらう意味でもお会いしたときには、推進員の方々の励みになると思いますので、町長からもぜひお礼をしていただければなというふうに思いました。

質問は以上です。

委 員 長（長根一男君）

ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

委 員 長（長根一男君）

質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

討論を省略することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委 員 長 (長根一男君)

ご異議なしと認め、討論を省略いたします。

これより議案第18号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委 員 長 (長根一男君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第18号 令和8年度六戸町介護保険事業特別会計予算は原案のとおり可決するべきものと決定いたしました。

次に、議案第19号 令和8年度六戸町後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。

担当課長の説明を求めます。

町民課長 (佐藤良一君)

はい、町民課。

委 員 長 (長根一男君)

町民課長。

町民課長 (佐藤良一君)

議案第19号 令和8年度六戸町後期高齢者医療特別会計予算についてご説明いたします。

議案書71ページをご覧ください。

第1条は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2億202万6,000円と定めるものであります。

これは前年度比23.51%、3,845万4,000円の増となりました。

歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、72ページの第1表歳入歳出予算によるものであります。

それでは、予算の内容につきまして、予算に関する説明書に基づきご説明いたします。

175ページをご覧ください。

最初に、歳入の主なものについてご説明いたします。

1 款後期高齢者医療保険料、1 項後期高齢者医療保険料に、項の計で前年度比3,104万7,000円増の1億3,275万8,000円を計上いたしました。この増額の主な理由は、被保険者の増加と子ども支援納付金が増えることを考慮したためです。

下段の3 款繰入金、1 項繰入金、1 目一般会計繰入金に、事務費繰入金及び保険基盤安定繰入金を合わせ、前年度比559万7,000円増の6,377万4,000円を計上いたしました。

次に、歳出の主なものについてご説明いたします。

177ページをご覧ください。

1 款総務費、1 項総務管理費は、給与費及び事務経費等で、項の計で前年度比13万円増の931万円を計上いたしました。

下段の2 款分担金及び負担金、1 項広域連合負担金は、県後期高齢者医療広域連合負担金で、前年度比3,832万8,000円増の1億9,218万6,000円を計上いたしました。この負担金の増額の理由は、医療費の増大が見込まれていること、また、子ども子育て支援金分の負担が増加したことによります。

以上で議案第19号の説明といたします。

委員長（長根一男君）

説明が終わりましたので、これより質疑を受けます。

予算に関する説明書の173ページから187ページまでであります。

質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（長根一男君）

質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

討論を省略することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

委員長（長根一男君）

ご異議なしと認め、討論を省略いたします。

これより議案第19号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

委員長（長根一男君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第19号 令和8年度六戸町後期高齢者医療特別会計予算は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

ここで休憩いたします。

午前11時まで休憩いたします。

休憩（午前10時51分）

再開（午前11時00分）

委員長（長根一男君）

休憩を閉じます。

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、議案第20号 令和8年度六戸町国民健康保険診療所事業特別会計予算を議題といたします。

担当課長の説明を求めます。

診療所事務長（柴山英夫君）

はい、診療所。

委員長（長根一男君）

診療所事務長。

診療所事務長（柴山英夫君）

それでは、議案第20号 令和8年度六戸町国民健康保険診療所事業特別会計予算についてご説明いたします。

議案書73ページをお開き願います。

第1条は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ3億7,663万4,000円と定めるものであり、前年度に比べ1.4%、529万9,000円の増額となります。

款項の区分ごとの金額については、第1表によるものでございます。

第2条では、一時借入金 の限度額を2億円と定めるものでございます。

予算の内容につきましては、予算に関する説明書によりご説明いたします。

191ページをお開き願います。

最初に、歳入の主なものについてご説明いたします。

1款診療収入、1項診療収入に、外来診療収入や検診、コロナワクチンや帯状疱疹予防接種などの諸検診等収入として、項の計で1億9,365万円を計上。

3款繰入金、1項繰入金に、一般会計繰入金ほかで、項の計で1億8,236万円を計上いたしました。

次に、歳出の主なものについてご説明いたします。

193ページをお開き願います。

1款総務費、1項総務管理費に、人件費や施設維持管理経費ほかで、項の計で2億6,074万8,000円を計上いたしました。

195ページ下段となりますが、主な内容といたしましては、1目一般管理費、1節報酬に、毎週火曜日に実施している非常勤の整形外科医師の報酬ほかで536万円を計上。

194ページから195ページをご覧ください。

12節委託料に、診療所施設の清掃、警備業務ほかで4,798万8,000円を計上いたしました。

196ページをお開き願います。

2 款医業費、1 項医業費には、1 目医療用機械器具費、12 節委託料に、各種医療機器、検査機器ほかの保守業務として1,073万円を計上。

2 目医療用消耗機材費、10 節需用費に、検査試薬、診療材料消耗品などの医薬材料費として1,000万円を計上。

3 目医療衛生材料費、10 節需用費に、内服薬や外用薬、注射薬などの医薬材料費として6,840万円を計上し、項の計で9,752万8,000円を計上いたしました。

3 款公債費には、長期資金の元金、利子として、次ページ198ページに移りますけれども、項の計で1,825万8,000円を計上いたしました。

以上で議案第20号の説明を終わります。

委 員 長（長根一男君）

説明が終わりましたので、これより質疑を受けます。

予算に関する説明書の189ページから209ページまでであります。

質疑ございませんか。

9 番（下田敏美君）

はい。

委 員 長（長根一男君）

9 番、下田委員。

9 番（下田敏美君）

予算書191ページ3 款繰入金ですが、昨日、企画財政課長から交付税で710万円入っているよということを聞きましたけれども、このほかに特別交付税が入っているとした場合、幾らか。それから電源交付金関係からも入っていると思うんですけども、その金額についておよそでいいですから、分かるとすれば教えてください。

企画財政課長（吉田英輔君）

はい、企画財政課。

委員長（長根一男君）

企画財政課長。

企画財政課長（吉田英輔君）

交付税については710万円の算定がございますが、特別交付税については一切算定されるものはございません。入院等があれば加算される部分があるんですが、診療所は入院を行っていないので特別交付税の算定はございません。

それから今年度の予算には、例年ですと電源立地交付金を充てている部分がありましたけれども、閉所が決まっている関係で国にその事業に充当するとなるとなかなか説明しづらい関係がございまして、令和8年度予算では電源立地地域対策交付金の充当は行っておりません。

例年ですと、当初予算概要書の診療所事業特別会計の63ページ、3の歳入、当初予算の推移のところを見ていただきたいと思います。これが電源立地地域対策交付金ということで、令和8年度はゼロですが、令和7年度は5,000万円、令和6年度は4,700万円、令和5年度は7,000万円ということで入れております。

以上です。

9 番（下田敏美君）

はい。

委員長（長根一男君）

9 番、下田委員。

9 番（下田敏美君）

結構な金額が入っていたということは分かります。

それで、町長にお伺いしますが、町民はいろんな不安を持っています。例えば診療所閉所準備委員会というようなものを立ち上げて、その委員を広く募っていろんな意見を出してもらって対処していったら不安解消になるのかなと思いますけれども、その考えがあるかどうかお聞かせ下さい。

町 長（佐藤陽大君）

はい。

委 員 長（長根一男君）

町長。

町 長（佐藤陽大君）

ただいまの下田委員のご質問にお答えさせていただきます。

閉所は発表させていただいているので、どこまで町民に対しての回答をできるのかというのはあるかと思いますが、閉所準備委員会、今おっしゃられたのでちょっとこれから検討する余地があるかどうかということも含めて、ちょっと検討させていただきたいと思います。

閉所に関しては、私の一存で決めたところが大分大きいので、町民の方々はじめ様々な方々からご意見をいただいて、その閉所に向かってどういう形がいいのかというのは、いい方向に行ければいいと思いますので、考えていくのをまず検討させていただきたいと思います。

以上です。

9 番（下田敏美君）

はい。

委 員 長（長根一男君）

9 番、下田委員。

9 番（下田敏美君）

住民不安のないように、いろいろ努めていただきたいなと思います。

以上で終わります。

委 員 長（長根一男君）

ほかに質疑ございませんか。

6 番（杉山茂夫君）

はい。

委 員 長（長根一男君）

6 番、杉山委員。

6 番（杉山茂夫君）

ただいまの診療所の閉所について、これは当初の予算ですから、これからいろんな閉所に関わる様々な部分で予算立てするなり準備が必要かと思います。そこで、ちょっと基本的なことをお伺いしたいんですが、例えば205ページですけれども、診療所の医療従事者というのが、医師、レントゲン技師、薬剤師、臨床検査技士また看護師と、それぞれその専門職があるわけですが、こういう職員の雇用形態というのはどうなんでしょうか。例えば一般職の皆さんであれば60歳定年制になっているわけですよね。そうしますと、例えば医師などについては、大変特殊なわけですから、何年間か延長された雇用期間があるとか、あるいはそれぞれの専門性に合わせて雇用形態の違いがあるのか、その辺をお伺いしたいと思います。

診療所事務長（柴山英夫君）

はい、診療所。

委 員 長（長根一男君）

診療所事務長。

診療所事務長（柴山英夫君）

取り急ぎ、まず診療所の職員の雇用形態について申し述べさせていただきます。

診療所には、全て町の職員として18名在籍してございます。その中には、会計年度任用職員等もございます。医師につきましては定年の延長がございまして、我々とは若干違う形態でございます。

私のほうからは以上です。

6 番（杉山茂夫君）

はい。

委員長（長根一男君）

6 番、杉山委員。

6 番（杉山茂夫君）

そうしますと、例えば医療職の場合に、ほかの公立の医療機関のほうに移るとかいうことであれば、また別でしょうけれども、それがない場合には医師なり、レントゲン技師なり、看護師等について早期退職をするあるいは勧奨退職、こういった場合に、例えば早期退職の部分は45%ぐらいプラスの退職金制度とかという形になっていますよね。それから退職金については、共済で積み立てしているわけですが、その場合には207ページにある支給率の部分で何年勤続の部分の退職金の何か月とかがあってありますでしょう。それに定年前早期退職特例措置2%から45%加算というのもあります。こういった部分については予定していないわけですから、積み立てしていないと思うんですが、その辺については、これからどういう形になるのか分かりませんが、一応頭の中に入れてかからないといけないということよろしいでしょうか。

総務課長（小林 章君）

はい、総務課。

委員長（長根一男君）

総務課長。

総務課長（小林 章君）

ただいまのご質問にお答えします。

この定年前早期退職特例措置の加算ですが、これは早期退職という制度を適用した場合、定年まであと何年あるかによってこの割合は変わってきます。その財源というのは、今準備しているわけではないんですが、当然その辺については県の退職手当組合のほうに調

整という形で負担していくことにはなります。

今後、医療従事者については、閉所後どういうふうな形で考えているのか、今、意向調査も始めているし、その皆さんの考えに沿って対応していきたいというふうに思っております。町の職員として引き続き働きたいというのであれば、きちんとこちら側の準備もしなくてはならないし、それ以外の医療機関で働きたいというのであれば、周辺の医療機関と協議をしていく予定にしておりますので、ご理解いただきたいと思います。

以上です。

6 番（杉山茂夫君）

はい。

委 員 長（長根一男君）

6 番、杉山委員。

6 番（杉山茂夫君）

そうしますと、今後、職員の皆さんへの説明も含めて、勧奨退職にするか早期退職にするかについてどういう形を取るか、医師も含めて、そういうのを説明しながら意向を聞きながら進めていくということで理解していいわけですね。

総務課長（小林 章君）

はい。

委 員 長（長根一男君）

総務課長。

総務課長（小林 章君）

その通りです。

委 員 長（長根一男君）

ほかに質疑ございませんか。

2 番（盛田嘉彦君）

はい。

委 員 長（長根一男君）

2 番、盛田委員。

2 番（盛田嘉彦君）

今の杉山委員の質問に関連しての質問なんですけれども、早期退職の方が結構出た場合、今の医療体制が維持できないということに対してのシミュレーションとかというのはできているんですか。

診療所事務長（柴山英夫君）

はい、診療所。

委 員 長（長根一男君）

診療所事務長。

診療所事務長（柴山英夫君）

お答えいたします。

質問の趣旨をもう一度確認です。職員が途中で多数退職したら診療所の事業が成り立たなくなるのではないかというふうな質問の趣旨でよろしいでしょうか。

2 番（盛田嘉彦君）

はい。

診療所事務長（柴山英夫君）

先日、12月議会で診療所閉鎖の話をしてしまして、その後、町長から診療所閉所についてまず職員に対して、趣旨を説明しながら個別で面談をしております。その中で、今後、事業を継続するために、途中で退職せず残っていただきたいという趣旨の説明を、町長のほうから受

けたというふうな話は伺っております。確かに途中でいきなりいなくなってしまうと、事業的にはなかなか回らない部分もあるかと思いますが、その辺はちょっと常に情報アンテナを張ってやっていきたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

委員長（長根一男君）

ほかに質疑ございませんか。

11 番（山本 実君）

はい。

委員長（長根一男君）

11番、山本委員。

11 番（山本 実君）

先ほどの下田委員の質問で町長からの答弁を承って、ある程度、私の気持ちといたしまして整理できた部分があるわけなんですけど、どういうふうなことから申し上げますと、先ほどの町長の答弁の中で、ほとんどが私の一存で決めたことだというふうな話をされました。このような重大な問題、そのことを町長の考え方がほとんどで決定したんだというふうなことであると思います。それはそれとして、私は理解できます。

しかしながら、町民の方々は、診療所がなくなる、今後、我々の医療の確保をどうするんだろうと、私も診療所を利用している一人でありますから、非常に不安で不安で仕方ないようなところがあるんですけども、何を申し上げたいかと言うと、閉所、直営での診療所を廃止するのがありきではなくて、そこまで至るその工程表を作成した上で、そういうような準備に入れば、住民の方々の不安というのはかなり薄くなると思うんですが、工程表を作成しないままに進めたところに、やはり少し反省を求めたいというような感じがするわけなんです。

そこで、これからその工程表の作成は、もうできていますか。まず、それを確認します。

町長（佐藤陽大君）

はい。

委 員 長（長根一男君）

町長。

町 長（佐藤陽大君）

一般質問の中でもお答えさせていただきました。年度が明けましたら、その次の医療機関なるものを公募させていただいて、順次皆さんに説明をさせていただきながら、新たな医療機関を設置する説明を進めていくということで、繰り返しの答弁になりますけれども、そういう形になります。

以上です。

1 1 番（山本 実君）

はい。

委 員 長（長根一男君）

11番、山本委員。

1 1 番（山本 実君）

ですから、何を申し上げたいかと言うと、その順序が逆ではないのかなという感じがするんですね。やはり次の医療体制の具体化が先であって、廃止ありきその先に来ているような感じがするんです。この工程表を作成するという考えはあると思うんですが、これをいつ頃作成して議会でその説明ができるのか、その辺のところを明確に示していただきたいと思います。

町 長（佐藤陽大君）

はい。

委 員 長（長根一男君）

町長。

町 長（佐藤陽大君）

繰り返しになります。年度が明けましたら、そういったスケジュールにつきましても次の新たな医療機関に関しましても全て含めて全体的なスケジュールを発表させていただきますので、お待ちいただければと思います。

以上です。

委 員 長（長根一男君）

ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

委 員 長（長根一男君）

質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

討論を省略することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

委 員 長（長根一男君）

ご異議なしと認め、討論を省略いたします。

これより議案第20号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり可決するものと決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

委 員 長（長根一男君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第20号 令和8年度六戸町国民健康保険診療所事業特別会計予算は原案のと

おり可決するべきものと決定いたしました。

次に、議案第21号 令和8年度六戸町下水道事業会計予算を議題といたします。

担当課長の説明を求めます。

建設下水道課長（円子国浩君）

はい、建設下水道課。

委員長（長根一男君）

建設下水道課長。

建設下水道課長（円子国浩君）

議案第21号 令和8年度六戸町下水道事業会計予算についてご説明申し上げます。

議案書の75ページをお開きください。

第1条では総則を、第2条、業務の予定量では接続戸数や年間総排水量、主な建設改良事業などを記載しており、次のページ、第3条は収益的収入及び支出のうち、収入に下水道事業収益6億4,617万3,000円を、支出には下水道事業費用6億3,084万2,000円を計上しております。

77ページの第4条では資本的収入及び支出のうち、収入に資本的収入3億3,327万6,000円を、支出には資本的支出3億7,786万4,000円を計上しております。

資本的収支の不足額につきましては、当年度消費税及び地方消費税、資本的収支調整額などで補填するものであります。

78ページの第5条では企業債の限度額などを、第6条では一時借入額の限度額をそれぞれ定めるものであり、第7条と次のページの第8条では予算の流用できる場合と、議案の議決を経なければ流用することができない経費をそれぞれ定めるものであり、第9条は一般会計からの補助を受ける金額を記載しております。

次に、予算の内容につきまして、予算に関する説明書の221ページからご説明申し上げます。

221ページの予算実施計画書により主なものについて申し上げます。

収益的収入及び支出の収入では、1款下水道事業収益、1項営業収益に、1目下水道使用料ほかで項の計では8,123万7,000円を、2項営業外収益では、2目他会計補助金や5目長

期前受金戻入などで、項の計で5億6,493万4,000円を計上しました。

下段の支出では、2款下水道事業費用、1項営業費用の1目管渠費に管渠の維持管理費用として5,157万6,000円を、3目処理場費には、各処理場の維持管理経費2,448万3,000円を、6目総係費には、人件費や下水道使用料改定支援業務経費の委託料などで1,346万円を、7目流域下水道管理運営費負担金に7,890万円、8目減価償却費に4億1,803万7,000円などを計上し、項の計で6億474万9,000円となります。

2項営業外費用では、1目支払利息及び企業債取扱諸費に2,600万円を計上しております。

次の212ページの資本的収入及び支出の収入では、3款資本的収入の1項企業債では、下水道事業債を7,870万円計上し、2項他会計出資金は7,614万9,000円を、4項他会計補助金では、起債償還に係る繰入金などで1億705万3,000円を、6項補助金は、国庫補助金4,580万円を、10項基金収入では、下水道事業整備基金などからの繰入金2,488万円を計上しました。

下段の支出では、4款資本的支出の1項建設改良費では、1目管路建設改良費で小松ヶ丘地区マンホール蓋更新工事やマンホールポンプ交換工事などで1億1,004万1,000円を計上し、5目流域下水道建設費負担金は3,586万8,000円を、2項企業債償還金は、企業債の元金償還に要する費用2億2,550万円を計上いたしました。

なお、次のページ、213ページからは、予定キャッシュ・フロー計算書及び給与費明細書、予定貸借対照表、予定損益計算書などを添付しております。

以上で議案第21号の説明といたします。

委員長（長根一男君）

説明が終わりましたので、これより質疑を受けます。

予算に関する説明書の211ページから232ページまでであります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（長根一男君）

質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

討論を省略することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

委員長（長根一男君）

ご異議なしと認め、討論を省略いたします。

これより議案第21号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

委員長（長根一男君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第21号 令和8年度六戸町下水道事業会計予算は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

それでは、議案第17号の採決を行っておりませんので、議案第17号の質疑に戻らせて頂きます。

町民課長（佐藤良一君）

はい、町民課。

委員長（長根一男君）

町民課長。

町民課長（佐藤良一君）

議案第17号におきまして、高坂委員のほうから高額療養費に関して具体的なデータをというところがありました。そのことについて3つ回答をいたしたいと思います。

1点目、具体的な増加のデータというところですが、一月当たりの申請数、これは令和6

年度は一月当たり23人の申請がございました。令和7年10月現在では26.5人の申請数の増ということになっております。

2点目、高額な医療費である透析の人数ということですが、これは令和6年は2名、令和7年現在も2名というところで変化はございません。

3つ目、その病名の具体的なものというところでございます。私どもの把握するレセプトにおきましては、病名はちょっと把握することはできませんので、こちらはちょっとお答えすることはできないということになります。

以上になります。

8 番（高坂 茂君）

はい。

委 員 長（長根一男君）

8番、高坂委員。

8 番（高坂 茂君）

どうもありがとうございます。

申請者数が令和6年が23名、令和7年が26名。そして、その透析のところですが、私は、透析はもっと多いのかなと個人的に思っておりました。2名、2名ということですね。確かですね、それ。私の近くで知っている人でも2名いるんですね。ということは、ちょっとそこが少ないのかなと思っております。

そして、あとはほかの病名ですか、それは分からない、データの的にもらうことができないということであれば、想像するしかないんですけれども、がんが一般的かな、高額医療であれば、それから心臓の疾患ですか。

なぜ私がこういう質問をしているかというと、この高額医療というのは、私たちに直接関わってくるんです、保険料として。ですから、なるべくこの高額医療を使わないためにも、健診とかで早く対処するということが大事になってくると思うんです。そういった意味で、やはり町民課なり福祉課なりが頑張っていただきたいということを申し上げたいと思います。

どうもありがとうございました。回答よろしいです。

終わります。

委 員 長（長根一男君）

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

委 員 長（長根一男君）

なければ以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

討論を省略することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

委 員 長（長根一男君）

ご異議なしと認め、討論を省略いたします。

これより議案第17号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

委 員 長（長根一男君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第17号 令和8年度六戸町国民健康保険事業特別会計予算は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上をもちまして、当予算特別委員会に付託されました令和8年度予算関係議案6件の審査は全て議了いたしました。

審査の結果は、いずれも原案可決であります。

つきましては、3月5日の本会議において、その旨をご報告申し上げますとともに、この2日間、委員各位のご協力により、予算特別委員会委員長の職務を果たすことができました。

心から厚くお礼申し上げます。

以上をもちまして、予算特別委員会を閉会いたします。

ご起立願います。

ご苦勞さまでした。

閉会（午前 11 時 34 分）